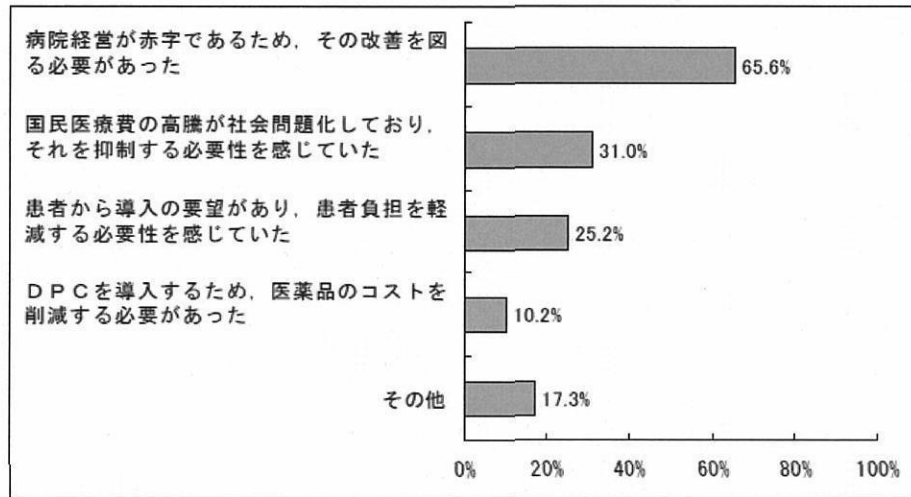


公正取引委員会の「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成 18 年）」によると、医療機関における後発医薬品の使用の契機としては、「病院経営が赤字であるため、その改善を図る必要があった」（65.6%）が最も多くなっている。

また、DPC が導入された医療機関へのヒアリングからは、「後発医薬品の導入を始めたきっかけは DPC の導入である。医療コストそのものを下げる必要があり、後発医薬品を導入することにした」、「DPC が導入されると、医師に、経営上安価な医薬品を使用しなければならないというインセンティブが働くので後発医薬品は増える」との結果が得られている。

図表 25 医療機関における後発医薬品の使用の契機（n= 294、複数回答）



注1：「病院経営が赤字であるため、その改善を図る必要があった」と回答した医療機関に対し、後発医薬品の使用がどのように赤字改善に寄与するのかたずねたところ、「後発医薬品は薬価差益が小さいので、薬価差益による利益は少ないが、患者の医薬品の選択肢を増やすことにより、より多くの患者に来院してもらえるようにするため」、「保険償還が定額制の療養病床があるため」等の理由が挙げられた。

注2：その他には、「患者からの要望は特にないが患者負担を軽減するため」、「服用しやすいなどの製剤的特徴があるため」、「製品名による誤用を防ぐため」等の積極的な採用理由のほか、「偶然に購入していた医薬品が後発医薬品であった」、「行政機関からの指導を受けて購入することとした」等の消極的な採用理由が含まれる。

出所：公正取引委員会「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成 18 年）」

3. 後発医薬品啓発（広報等）の充実度意識

厚生労働省の「後発医薬品の使用状況調査（平成19年度調査）」によると、以下の意見がみられた。

○後発医薬品使用に関する広報のあり方

【診療所】

- ・患者が後発品の意味を理解せず、「CMで言っているので」「保険組合より言われた」など言ってくる。
- ・CMでは全てが半額になるような口調でおこなわれている。患者が勘違いをするので注意してもらいたい。
- ・患者に対する情報として「同等」という語が使用されているが、実際には吸収の上で薬剤等が異なるので、同等とは言えないのは医薬業界では広く知られている。それにもかかわらず、患者へは知らされていないのは、バイアスのかけすぎである。
- ・厚生労働省がPRして、患者の方から後発品を希望するように仕向けるのが使用を増やすのに一番効果的だ。

【病院】

- ・後発医薬品に係る情報をもっとコマーシャルすることが必要。
- ・患者さんによっては、先発品でなくては嫌だと言う人もいる。今後、後発品の薬価を下げ、先発品に対する個人負担が増えるようであれば、その旨を国民に伝えられるように何か方策を練る必要がある。
- ・後発医薬品メーカーのテレビでのCMが先行して、ただ価格的に安いということだけを認識している。後発医薬品のデータ内容等、その他の情報をもっと発信すべきである。

【医師】

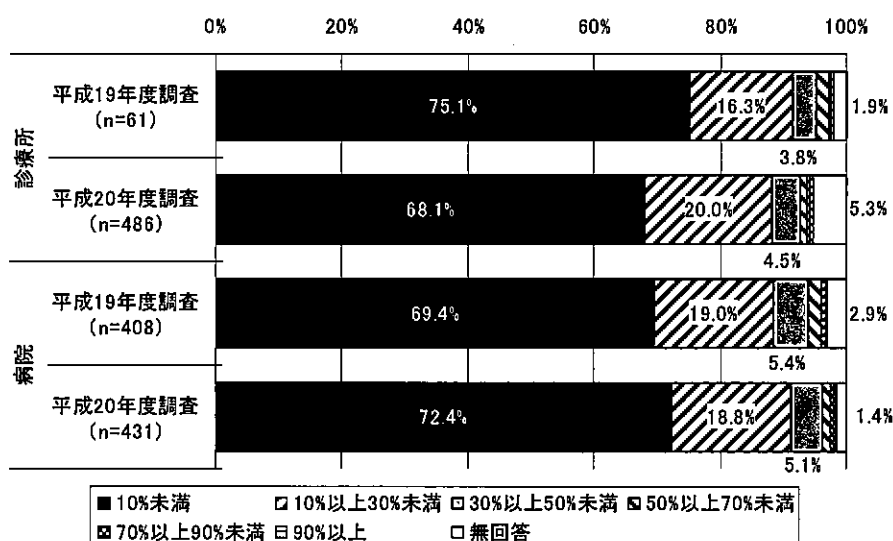
- ・後発医薬品についてはテレビCM等で「同じ効果で安い」という面ばかり宣伝され、付加物等による新たな副作用の可能性についてはほとんど知られていないのが現状と思われる。
- ・多くの後発薬品メーカーは、疾患の知識普及などの啓発活動をせずに、価格宣伝ばかりを行っている。
- ・プロモーションをすると手もかかってしまうが、特に安全性等について、もっと周知すれば後発医薬品の使用も増えるのではないか。

4. 医療機関及び一般国民における後発医薬品の認知度、問題点

(1) 認知度

厚生労働省「後発医薬品の使用状況調査」の平成19年度調査、平成20年度調査で、外来患者のうち、後発医薬品について関心がある（医師に質問する、使用を希望する）患者の割合を医師にたずねたところ、診療所、病院ともに、「10%未満」（平成19年度調査ではそれぞれ75.1%、69.4%、平成20年度ではそれぞれ68.1%、72.4%）とする医師が最も多く、次いで「10%以上～30%未満」（平成19年度調査ではそれぞれ16.3%、19.0%、平成20年度調査では20.0%、18.8%）であった。

図表 26 外来患者のうち、後発医薬品について関心がある（医師に質問する、使用を希望する）患者の割合（医師ベース）

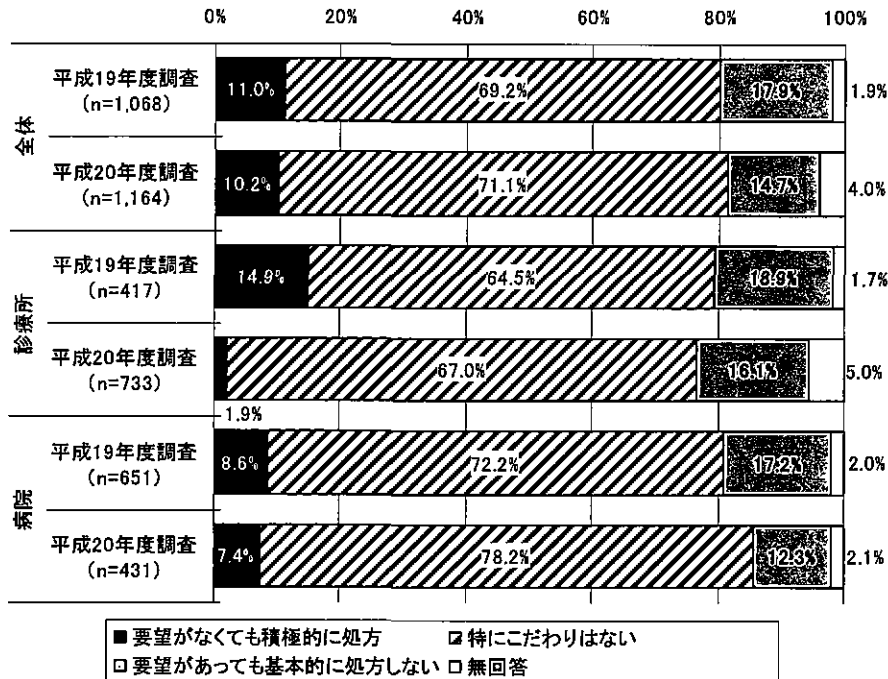


出所：厚生労働省「後発医薬品の使用状況調査」

診療所と病院の医師における、後発医薬品の処方に関する考えについてみると、医師全体（平成19年度調査1,068人、平成20年度調査1,164人）では、「特にこだわりはない」という医師が最も多かった（それぞれ69.2%、71.1%）。また、「患者からの要望があっても後発医薬品は基本的に処方しない」（それぞれ17.9%、14.7%）、「患者からの要望がなくても後発医薬品を積極的に処方」（それぞれ11.0%、10.2%）であった。「患者からの要望があっても後発医薬品は基本的に処方しない」と考えている医師は診療所、病院ともに少なくなっている。

「患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない」と回答した医師（診療所79人、病院112人）における、後発医薬品を基本的には処方しない理由についてみると、医師全体（191人）では「品質への疑問」（「後発医薬品は基本的には処方しない」という医師の85.3%）が最も多く、次いで「効果への疑問」（同70.7%）、「情報提供の不備」（同64.4%）となった。診療所の医師では、「効果への疑問」（同79.7%）が全体と比較して相対的にやや高かった。

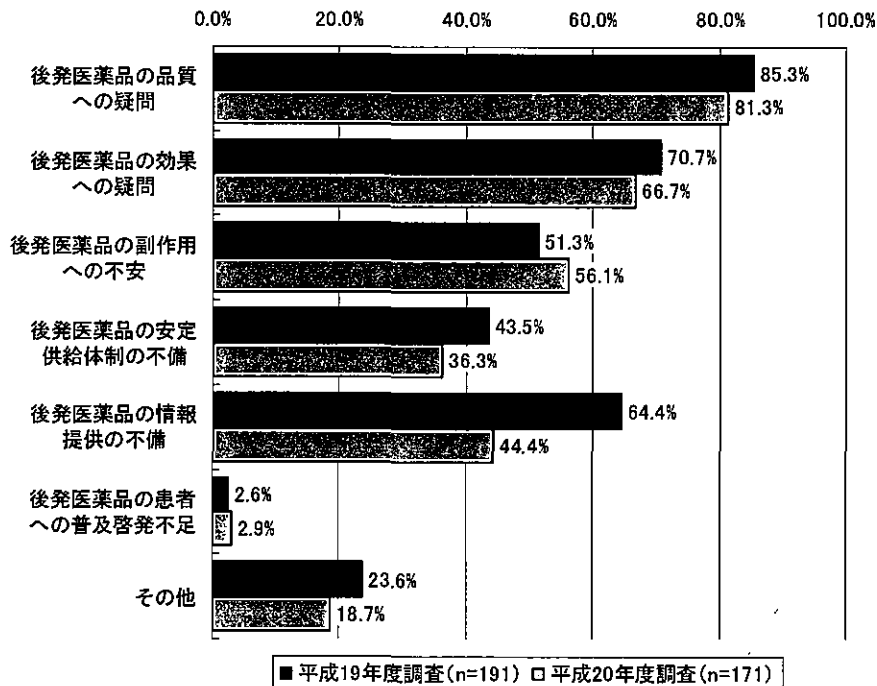
図表 27 後発医薬品の処方に関する考え（医師ベース）



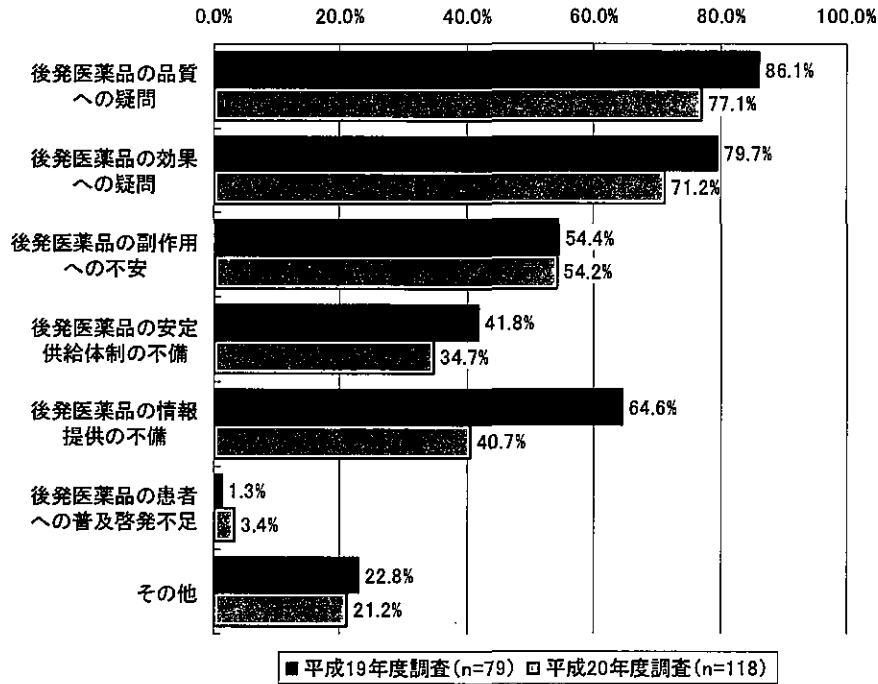
出所：厚生労働省「後発医薬品の使用状況調査」

図表 28 「患者からの要望があっても後発医薬品は基本的には処方しない」と回答した医師における、後発医薬品を基本的には処方しない理由（複数回答）

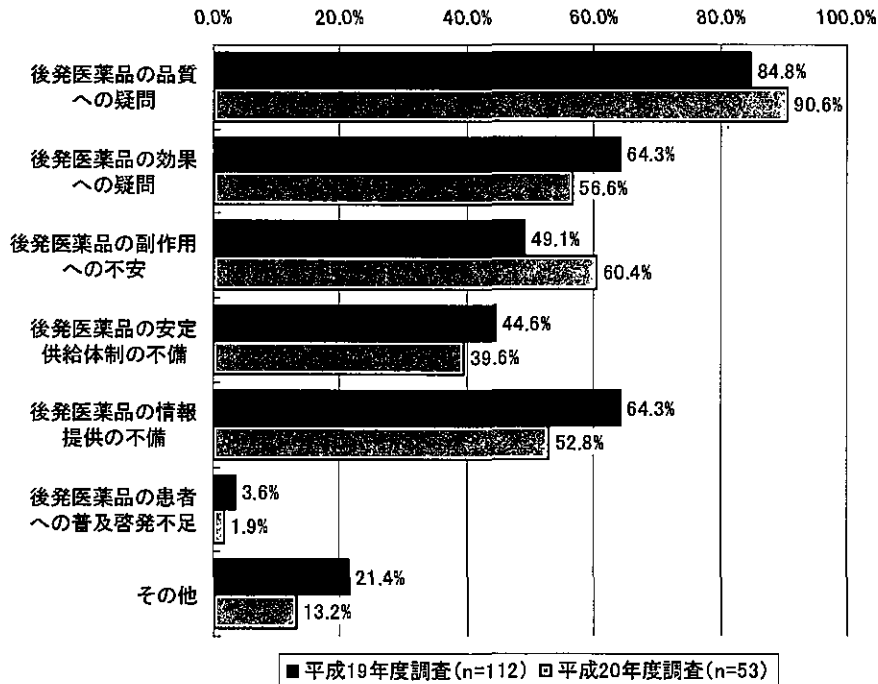
【全体】



【診療所】



【病院】

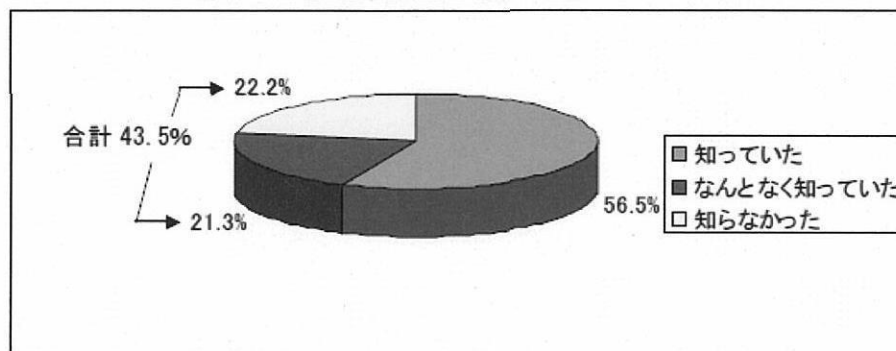


注：平成19年度調査の「その他」の内容として、「副作用、薬害など起こったときのメーカーの対応が不安」「後発品における添加物の差があるが、その内容の情報が見つかりにくい。」「名前が多種に渡り、事故の原因にもなりやすい」「継続的情報提供が行われていない」等があげられた。

出所：厚生労働省「後発医薬品の使用状況調査」

公正取引委員会の「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成 18 年）」によると、消費者における後発医薬品の認知状況は、「知っていた」との回答が 56.5%となっている。

図表 29 後発医薬品の認知状況 (n=1054)

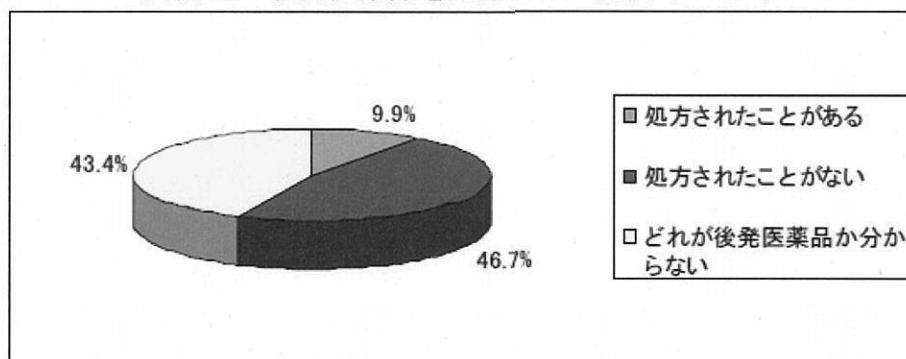


出所：公正取引委員会「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成 18 年）」

後発医薬品について「知っていた」もしくは「なんとなく知っていた」と回答した人に後発医薬品を処方された経験を尋ねたところ、「処方されたことがない」（46.7%）が最も多い結果となった。「処方されたことがある」と回答した人は 1 割弱の 9.9%にとどまった。

また、「どれが後発医薬品か分からない」と回答した人も 43.4%あり、後発医薬品を処方していないか、または後発医薬品について十分な説明を行っていないのではないかとと思われる。

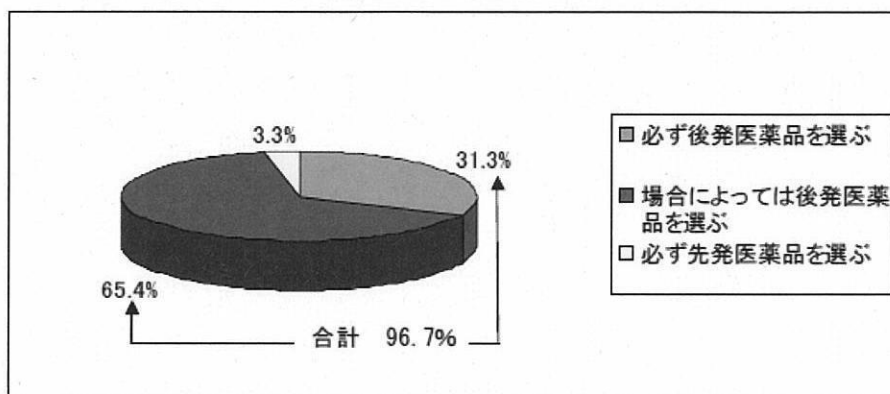
図表 30 後発医薬品を処方された経験 (n=820)



出所：公正取引委員会「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成 18 年）」

消費者に「後発医薬品」か「先発医薬品」の選択状況について尋ねたところ、「必ず後発医薬品を選ぶ」、「場合によっては後発医薬品を選ぶ」の合計が96.7%となっており、消費者が自ら選択できる場合は後発医薬品の処方を希望している結果となっている。

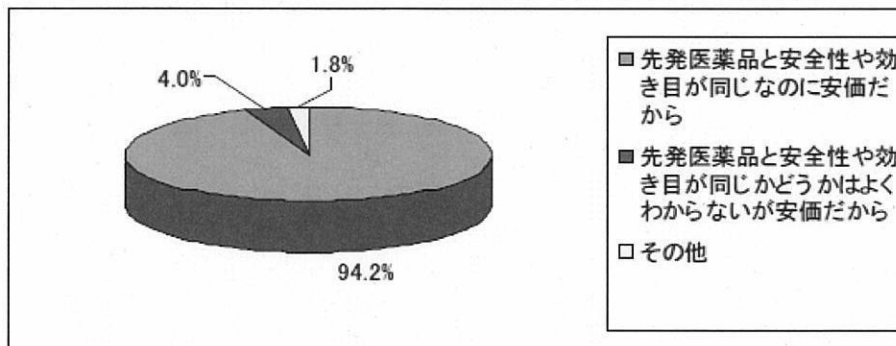
図表 31 後発医薬品の選択状況 (n= 1052)



出所：公正取引委員会「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成18年）」

「必ず後発医薬品を選ぶ」と回答した人に、その理由を尋ねたところ、「先発医薬品と安全性や効き目が同じなのに安価だから」（94.2%）が最も多い回答となっている。

図表 32 後発医薬品を選択する理由（必ず後発医薬品を選ぶ消費者）（n=328）



出所：公正取引委員会「医療用医薬品の流通実態に関する調査報告書（平成18年）」